

(3) 生活環境の保全など様々な分野との連携

都市に暮らす人々の健康には、きれいな水や大気、緑豊かな都市環境の整備、安全・安心な食物の確保等、様々な都市の要件が複雑に絡み合っている影響しています。

世界保健機関（WHO）では、市民の身体的・精神的な健康水準を高めるために、人々が互いに助け合い、これらの様々な都市の要件を整え、さらに発展させていく都市のことを「健康都市」とし、その実現を推進しています。

本市においても、この「健康都市」の概念を踏まえ、市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができるよう、健康増進に直接関わる分野だけでなく、生活環境の保全、緑豊かな都市環境づくり、農林水産業の振興など、市民の健康を取り巻く様々な分野との連携も重要です。

【現状と課題】

- 生活環境の保全については、健康への悪影響を未然に防止するため、大気汚染や水質汚濁の防止など、様々な生活環境の保全対策等の推進を図ってきました。

きれいな水や大気は、市民の健康で安全かつ快適な生活に欠くことのできないものであり、引き続き、市民の生活環境を保全するための取組を進める必要があります。

- 緑豊かな都市環境づくりについては、公園緑地や河岸緑地等の計画的整備、地域における花と緑のまちづくりに取り組んでいます。また、本市の優れた水辺空間を生かした「水の都ひろしま」づくりにも取り組んでいます。

健康づくりや多様な人々の交流に役立てるため、引き続き、地域の特性を生かした公園緑地等を整備する必要があります。

- 農林水産業の分野においては、恵まれた自然環境の下で、市民に市内産の新鮮で安心な農林水産物の供給を行っています。

地産地消は、新鮮で安心な食物の供給だけでなく、地元産品の消費拡大につながることから、引き続き、地産地消の推進を図る必要があります。また、今後も、健康づくりやレクリエーションに利用するため、森林とのふれあいの場を提供する必要があります。

- 地域医療体制の確保については、広島市民病院、安佐市民病院、舟入病院、安芸市民病院、総合リハビリテーションセンターにおいて、救急医療や周産期医療、小児医療など市民生活に不可欠な医療の提供や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療の提供などに積極的に取り組んできました。

引き続き、市民の命と健康を守るため、救急医療等の政策医療を積極的に担うとともに、現在の医療水準の維持・向上を図り、より高いレベルの医療を提供するなど、市立病院に求められる役割を果たしていく必要があります。

- 少子・高齢化や一人暮らし世帯の増加などにより、市民の福祉サービスに対するニーズは複雑かつ多様化しています。

これらに適切に対応するためには、行政はもとより、地域の実情を踏まえた市民主体の福祉活動の役割が重要となっています。

- 食の安全・安心の確保については、市民が安心して食を楽しむことができるまちづくりを目指して、食の安全性を確保するための取組を行っています。

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、引き続き、食の安全性の確保を目指す施策を進めていく必要があります。

- 学校教育においては、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実に向けて、子どもたちの基礎的な体力の向上、生涯にわたって健康の保持増進を図る能力の育成、望ましい食習慣の基礎を培う食育の推進などの取組を行っています。

引き続き、基礎的な体力や健康意識を身に付けた子どもを育てるため、「健やかな体」をはぐくむ教育の充実を図る必要があります。

【施策の方向性】

健康増進に直接関わる分野だけでなく、生活環境の保全、緑豊かな都市環境づくり、農林水産業の振興など、市民の健康を取り巻く様々な分野とも連携し、それぞれの関連計画等に基づき総合的に施策を展開します。

主な関連計画

区分	関連計画
生活環境の保全	・ 広島市環境基本計画 ・ ひろしま下水道ビジョン ・ 広島市水道ビジョン
緑豊かな都市環境づくり	・ 「水の都ひろしま」推進計画 ・ 広島市緑の基本計画2011-2020
農林水産業の振興	・ 広島市食料・農業・農村ビジョン ・ 広島市森林（もり）づくりプラン21 ・ 広島市水産振興基本計画
地域医療体制の確保	・ 広島県保健医療計画（地域保健医療計画）
市民が主体となって地域福祉に取り組むための仕組みづくり	・ 広島市地域福祉計画
食の安全・安心の確保	・ 広島市食品衛生監視指導計画
学校教育	・ 広島市教育振興基本計画